

# IAASB会議報告（第50回会議）

## ブリュッセル会議

国際監査・保証基準審議会メンバー せきぐち ともかず 関口 智和

※IAASB：国際監査・保証基準審議会

国際監査・保証基準審議会（IAASB：International Auditing and Assurance Standards Board 「アイ・ダブル・エー・エス・ビー」と発音）は、国際的な監査及び保証基準を開発している。今回の会議（第50回<sup>1</sup>）は、2013年2月12日から14日にかけてブリュッセル（ベルギー）において、メンバー及びオブザーバーが出席の上、開催された。IAASBは、通常、年に4回の本会議を開催しているが、今回の会議は、監査報告のプロジェクトについて十分に議論する時間を確保する観点から、追加的に開催されたものである。日本からは、筆者がメンバー、日本公認会計士協会の甲斐幸子研究員が筆者のアドバイザーとして出席したほか、金融庁（企業会計審議会）から五十嵐則夫委員（横浜国立大学教授）がオブザーバーとして出席した。本稿において、会議の概要について紹介したい。

### 1 公表物の検討

#### (1) ISA610「内部監査人の業務の利用」（直接支援に関する部分）

IAASBは、2011年12月会議において、ISA610「内部監査人の業務の利用」及びISA315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」の改訂作業を、いったん最終化している。しかし、直接支援<sup>2</sup>の部分については、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）による「業務チーム」の定義に関する審議が途上であるため、最終版としての公表に向けた議論を持ち越している。

今回の会議では、IESBAが2013年2月の会議で関連する基準の改訂作業を最終化したことを踏まえ、IAASBとしても、ISA610のうち、直接支援部分の改訂を最終化することを全

員一致で合意した。ISA610のうち、直接支援部分については、2014年12月15日以降に開始する期間の監査から適用される。

### 2 論点の検討

#### (1) 監査報告

IAASBは、監査報告の見直しに向けた取組みを進めており、2012年6月に監査報告書の文例を示したコメント募集文書「コメント募集：監査人の報告書の改善」（コメント期限：2012年10月）を公表している。今回の会議では、前回会議に引き続き、コメント募集文書に対して示された意見を踏まえつつ、2013年6月に予定されている公開草案の公表に向けた議論が行われた結果、公開草案に含むべき内容について、主に、次のような暫定合意を得た。

- ・ コメント募集文書で「監査人のコメント」としていた事項について、監査に関する情報に一層の焦点を当てるべきとのコメントが多く寄せられたことを踏まえ、「主要な監査上の事項（Key Audit Matters）」と位置付ける。
- ・ 主要な監査上の事項の報告に関する要求事項及び適用指針を新設するに当たって、別個の基準（たとえば、ISA701）を設ける。
- ・ 主要な監査上の事項に関する監査人の目的について、財務諸表に対する意見を形成した上で、監査人の職業専門家としての判断において、財務諸表監査において最も重要な事項について、監査報告書によって伝達することとする。
- ・ 主要な監査上の事項として記載すべき事項は、統治責任者と議論した事項から選択するものの、統

治責任者と議論した事項のすべてを網羅的に記載するものではないことを明確にする。

- 主要な監査上の事項として監査報告書において含むべき事項がない場合、監査報告書において、その旨を記載することとする方向で検討を進める。

### 3 その他

#### (1) ISAE3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」

IAASBは、国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」の改訂作業を行っている。今回の会議では、前回の会議において示されたコメントを踏まえ、直接業務<sup>3</sup> (ダイレクト・エンゲージメント) の特徴について理解を深めるため、保証業務の実務や保証報告書について実例が提示された上で、質疑応答がなされた。IAASBは、次回会議において、直接業務をISAE3000に含めることが適切かを含め、本基準について議論を進めることを予定している。

#### (2) ISA適用モニタリング

IAASBは、2009年3月にクラリティ・プロジェクトを完了させて以降、同プロジェクトにおいて再起草の対象となったクラリティ版ISAとISQC 1の適用を評価するために、これらの基準の適用状況について、事実関係の把握に向けた取組みを行っている<sup>4</sup>。今回の会議では、当該取組みの状況及びこれまでに識別された主な発見事項について経過報告がされた。IAASBは、2013年6月会議において当該取組みを一段落させた上で、改訂が必要な基準とその内容に関する検討を行っていくことを予定して

いる。

#### (3) 将来の戦略及び作業計画

IAASBのデュー・プロセス文書では、戦略及び作業計画について、定期的に公開協議を行った上で見直しを行うこととされている。現行 (2012年から2014年まで) の戦略及び作業計画については2012年6月に公表されており、今回の会議では、2015年以降の戦略及び作業計画の策定に向けた議論が行われた。議論においては、2015年以降の戦略立案に当たって、現行の3年ごとのサイクルを改め、5年ごとのサイクルとすることが暫定的に合意されたほか、戦略策定に向けた第一ステップとして、ウェブサイトに質問票を公表することが合意された。

#### 〈注〉

- 1 電話会議による会議の開催は除く。
- 2 直接支援は、外部監査人が、その指揮・監督・査閲の下、監査手続の実施のために内部監査人を利用するもの。
- 3 直接業務 (ダイレクト・エンゲージメント) は、現行基準において、「ダイレクト・レポートング業務」と呼ばれている業務について、測定・評価者の観点から定義を見直した上で、用語を変更したもの。主に、公的部門の監査において行われている保証業務の類型。
- 4 ISA適用モニタリング (ISA適用後レビュー) プロジェクトの詳細については、「会計・監査ジャーナル」(2011年12月号) コラム (33頁) をご参照いただきたい。